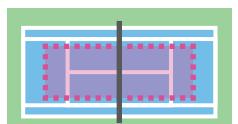


PST クラスと競技方法について

国際クラス				JASTA 独自クラス		
クラス分け	PST-1	PST-2	PST-3	PST-4	PST-5	PST-6
旧カテゴリー	A1	A1	A	A or B1	B1	B
障がい例	上肢障がい 上肢の切断・欠損 ・先天性奇形 腕神経叢損傷	上肢・下肢障がい 下腿の切断・欠損 ・先天性奇形 病気や外傷による片麻痺	上肢・下肢障がい 大腿の切断・欠損 ・先天性奇形 病気や外傷による片麻痺	低身長 軟骨形成症 または類するもの (13歳以上)	両足の切断・欠損 ・先天性奇形・脳性麻痺 病気や外傷による片麻痺	
運動機能例	下肢に障がいが無い	下肢に中程度の障がいを伴うが上肢には無いか非常に軽度	下肢に頗著な障がいを伴うが上肢には無いか非常に軽度		上肢にも下肢にも障がいを伴うが下肢の方がより頗著	上肢にも下肢にも頗著な障がいを伴う
コートサイズ (シングルス)	78ft×27ft (一般と同じ) 約 23.8m×8.2m 				60ft×21ft (点線範囲) 約 18.3m×6.4m 	
使用球	一般球				オレンジボール	
バウンド数	1		2			

クラス分けの判断基準について補足（参考）

立位テニスのクラス分けを考える際、テニスで重要な「いかに打点に早く入ることができるか」によってクラス分けを行うのが相応しい。そのため、下肢の運動機能への影響の度合いに注視して判断すべきと考える。テニスの技量（腕前）はクラス分けに影響しない。男女混合で開催されている競技大会は、近い将来は男女別に開催することが望ましい。PST-1 と 4 以外は判定が難しい場合があり、現時点ではクラシフィアによるクラス判定を行うに至っていないので、JASTA では下記を参考にクラス判定を行なっている。特に麻痺の場合、グレーゾーンが多いと感じている。

	PST-1	PST-2	PST-3	PST-4	PST-5	PST-6
移動スピード	健常者と同等	片足の下腿義足と同等	片足の大腿義足と同等		PST-3 より遅い	PST-5 より遅い
具体例	・下肢には障がいはない ・片麻痺の場合 ①移動スピードが片足下腿義足と同等 ②サーブ動作に両手が使える（健常者と同じトスアップ） ③麻痺のある側に補装具を必要としない		・片下肢だけでなく上肢にも切断または欠損がある ・片足の股義足 ・片麻痺の場合 ①移動スピードが片大腿義足と同等 ②サーブ動作は片手のみを使って行う ③麻痺のある側に補装具を必要とする ※①～③のいずれか1つでも当てはまらなければ PST-2	・上肢、下肢または体幹の骨寸法に異常がある ・18歳未満は低身長に関連する染色体障がいの診断証明を要する ・男性の場合 最大起立身長 145cm 以下、及び腕の長さが 66cm 以下、起立身長と腕の長さの合計が 200cm 以下 ・女性の場合 最大起立身長 137cm 以下、及び腕の長さが 63cm 以下、起立身長と腕の長さの合計が 190cm 以下	・両下肢に切断または欠損がある ・両下肢に麻痺がある ・四肢に麻痺がある ・体幹に障がいがある ・杖を使用してテニスをする	
障がい部位イメージ		